

エントラント 及び 関係者 各位

## CATERHAM CUP JAPAN2026 SPORTING REGULATION

### の改定・追加について

①CATERHAM CUP JAPAN2026 シリーズ SPORTING REGULATION 「第8条 ゼッケン」第1項を下記内容に変更し即時適用する。

#### 訂正前

1. ゼッケン番号は 2 桁の番号を事務局が決定し、各シリーズに於いて当該年度を通して使用される。既に使用されている番号は、最終参戦日より 2 年以上経過すると他のエントラントが申請可能とする。

#### 訂正後

1. ゼッケン番号は 2～99 までの 2 桁の番号を事務局が決定し、各シリーズに於いて当該年度を通して使用される。既に使用されている番号は、最終参戦日より 2 年以上経過すると他のエントラントが申請可能とする。

②CATERHAM CUP JAPAN2026 シリーズ SPORTING REGULATION 「第8条 ゼッケン」に下記内容を追加し即時適用する。

#### 追加

5. 各シリーズチャンピオンは翌年のシリーズ参戦時、ゼッケン「1」を選択することができる。  
6. 違うシリーズに出場した際にゼッケンが被ってしまった場合、メインシリーズ車両のゼッケン番号が優先される。

例) PETRONAS (東) シリーズに OBERON (西) シリーズ車両が参戦しゼッケン番号が重複する場合、ゼッケン番号の優先権は PETRONAS (東) シリーズ車両にある。

この場合、OBERON (西) シリーズ車両はゼッケン番号を変更しなくては出場が認められない。

以上